

令和6年度 第2回伊丹市環境審議会 議事録

日時：令和6年7月29日（月）14時00分～

場所：伊丹市役所 2階201会議室

内 容：伊丹市環境基本計画（第3次）の中間見直しについて

出席状況：13名中10名出席

出席者：塚口会長、吉村委員、宮川委員、服部委員、亀田委員、高田委員、横山委員、岸本委員、辻野委員、高見委員

欠席者：菊井副会長、中野委員、島田委員

傍聴者：0名

配布資料

資料1：伊丹市環境審議会 委員名簿（次第裏面）

資料2：伊丹市環境基本計画（第3次）策定時からの社会情勢と基本目標との対応

資料3：国及び兵庫県の環境基本計画について

資料4：伊丹市環境基本計画（第3次）の中間見直し箇所について

資料5：伊丹市環境基本計画第2章素案

資料6：伊丹市環境基本計画第3章素案

参考資料1：成果指標及び参考指標の実績値推移

参考資料2：キーワード集

参考資料3：令和6年度第1回伊丹市環境審議会議事録（抜粋）

1. 開会

<事務局>

- ・出席状況の確認

事務局より、伊丹市環境審議会規則に基づき、本審議会が成立していることを報告。

- ・傍聴者の人数報告
- ・配布資料の確認

<審議会>

- ・新任の高田委員の紹介
- ・議事録署名委員の指名

会長より、横山委員、岸本委員を選任。

2-1. 伊丹市環境基本計画（第3次）の中間見直しの背景について

<事務局>

- ・資料2、3を用いて、社会情勢の変化について説明。
- ・欠席委員からの意見を3件報告。

①社会情勢の変化では、市に直結する課題として、高齢化やデジタル化への対応を考慮したうえで今後の取組を検討するべき。

②環境基本計画の5つの基本目標を並列にし、バランスよく実施することを継続いただきたい。

③「人づくり」については、他の基本目標にも関連するとしている現計画の構成を継続いただきたい。

【質疑応答】

○会長

資料3の国の計画におけるビジョンについて、「循環」（≒科学）、「共生」（≒哲学）とあるが、意味が分かるようならお教えいただきたい。

→事務局

国環境基本計画の本編を確認したが詳細な説明がない。次回、審議会までに可能な限り調査する。

○委員

資料3の国の計画におけるビジョンについて、炭素等の元素レベルを含む自然界の健全な物質循環の確保とあるが、意味が分かるようなら教えていただきたい。

→事務局

元素レベルまで細分化したうえでの循環を想定しているものとするが、こちらも次回、審議会までに可能な限り調査する。

○委員

資料3の国の計画における方針について、方針に市場的価値＋非市場的価値と記載されているが、定量的に表すのは難しいと思われる。また、「④心の豊かさ」等が挙げられているが、市民に対して分かりやすい表現が必要かとする。

→事務局

次回、審議会までに可能な限り調査する。

2－2．伊丹市環境基本計画（第3次）の中間見直しにおける第2章、第3章基本目標1について

＜事務局＞

・資料4、5、6を用いて、第2章及び第3章の基本目標1「気候変動に対応するまち」について説明。

【質疑応答】

○会長

デコ活とは何か。語句説明をご記載いただきたい。

→事務局

二酸化炭素を減らす意味のデカーボナイズーションと環境にやさしいという意味のエコと、活動・生活を組み合わせた造語。語句説明を本編に記載する。

○委員

「市民に期待される取組」の表現について、誰が誰に期待するもので、誰が主語になっているのか分かりづらい。また、デコ活など国や県の表現や方針に無理に合わせなくとも良いと思われる。市民目線での文言や表現にしないと取組につながらないとする。

→事務局

本計画は、市と市民と事業者の3者が合わさって取り組むものであるため、いたみ環境市民会議にて議論されたうえでそれぞれの主体から見た表現となっている。

また、国の表現や方針について、市が取り組むものには、市民に伝わりやすくする。

○会長

国の表現や方針の中で明らかに良くないものでない限りは、紹介だけはしておくのがよいかとする。

→事務局

承知した。

○委員

市民への啓発・教育はどのように考えているか。

→事務局

脱炭素の取組は、市だけが頑張ればよいというものではなく、市民・事業者の取組が必要となるため、取組を実施することで何らかのメリットが生じるような啓発方法を実施している。具体的には、日常生活での脱炭素の取組において、LED や電気自動車を活用することで、環境負荷低減に加え、経済的なメリットなどが得られることを体験して学べる体験型環境イベントの実施や、広報伊丹において経済的なメリットにつながる脱炭素の取組を紹介するなどの、インセンティブが働くような取組を啓発していきたい。

○委員

市民に対し、期待される取組をすることで費用が削減し、他の施策への予算の活用等がわかるようにすれば、取組を進めやすくなるのではないかと。

→事務局

費用の削減という点では、市民一人当たりのコスト等を算出し公表している例もある。

○委員

資料6のP5の成果指標②「市域からの温室効果ガス排出量」における2020年度の数値870が、資料5のP4の値と異なっている。

→事務局

資料5の844が正しいため、修正する。

○委員

他の成果指標は最新年度が2023年度となっているが、成果指標②は、何故、2020年度なのか。

→事務局

国等の統計データを用いて算出しており、最新の資料が2020年度のため。

○委員

成果指標③「浸水対策達成率」はどのように算出しているのか。目標値と実績値が同値であるため恣意的な数値に見える可能性がある。

→事務局

市内における時間降雨強度 46.8 mmに対応した雨水排水の整備率であり、基本的に計画に基づき工事を進めるため、目標値と実績値が同値となる。成果指標における算出根拠の記載について検討する。

○会長

それぞれの成果指標について、可能な範囲で算出方法を記載いただきたい。

また、主語は誰なのか、誰からの目線で書かれているものなのかという意見があったが、計画を策定するときにはこういったことが議論の対象となってくるので、次回の審議会までに整理いただきたい。ただし、今回は中間見直しなので、大きく文言を変更することは難しいと思われる。環境問題は市、市民、事業者のそれぞれが自分事として捉えるという考えに基づいた表現にしてほしい。

→事務局

承知した。

2-3. 伊丹市環境基本計画（第3次）の中間見直しにおける第3章基本目標2について

<事務局>

・資料6を用いて、第3章の基本目標2「資源が循環する環境に配慮したまち」について説明。

【質疑応答】

○委員

資料5におけるP5の「発生抑制率」はどのように算出されたのか。また、同ページの円グラフはどのように調査して算出しているのか。

→事務局

発生抑制率は、2015年度のごみ発生量からどれだけ削減できているかを示したものである。2022年度家庭系燃やすごみ組成調査結果の円グラフについては、市が2022年度に収集した家庭系ごみの中身を開封して組成分析調査を行っており、その結果を示したものである。

○会長

調査自体は、重量か体積か。

→環境クリーンセンター

重量を計測している。

○委員

注釈の番号に関して、例えば資料6のP12の「てまえどり」は「※3」とあるが、もっと早い段階で登場している。初登場時に注釈の番号を振る必要があると思われる。

→事務局

修正する。

○委員

同ページの「30・10運動」について、表現が全角の場合と、半角の場合がある。他にも基本目標のすぐ下に記載されている「SDGs関連項目」は全角のように見えるが、策定の際に意図があったものでなければ統一すべき。

→事務局

修正する。

2－4．伊丹市環境基本計画（第3次）の中間見直しにおける第3章基本目標3について

<事務局>

・資料6を用いて、第3章の基本目標3「自然環境と共生し生物多様性が保全されるまち」について説明。

【質疑応答】

○委員

資料6のP13の成果指標③「自然緑化活動等に参加している団体数・参加人数」を下方修正しているが、こういった数値こそ高い目標のままとすべきではないか。

→みどり自然課

高い目標としていたが、達することが出来ないのが現状のため、現状維持に修正させていただいた。

→事務局

取組自体を縮小するわけではないので、今後の年次報告の際に、ご意見いただきたい。

2－5．伊丹市環境基本計画（第3次）の中間見直しにおける第3章基本目標4について

<事務局>

・資料6を用いて、第3章の基本目標4「良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち」について説明。

【質疑応答】

○委員

資料6のP17の成果指標③「デザイン審査における景観計画適合率」及び④「都市農地貸借法に基づく認定都市農地面積」はどういった指標か。

→事務局

成果指標③は大規模な建物を建てられる際に、主として、色彩について審査を行っており、その適合率となっている。また、成果指標④は、市内の農家が持っている農地を生産緑地として継続する場合に、農家が営農し続けなければならないが、意欲のある方に農地を貸し出す場合は認定

都市農地という形で生産緑地を継続することができる制度であり、積極的に進めている。

○委員

成果指標③及び④は指標として適していないようにも思える。

→事務局

関係部署にヒアリングする中で、成果指標③は景観の観点から、成果指標④は緑地としての農地の保全の観点から設定している。

○委員

成果指標③については、京都等で景観の規制があるように、その伊丹市版の基準があるということをしきりと説明したほうがよい。

→事務局

景観の基準を市内のエリアによって定めており、それに応じて景観の審議会の中で審議しているものだが、可能な範囲で指標の説明を記載する。

○委員

成果指標の交通ネットワークに対する市民満足度は、市民にとっては大事な指標と思われるが、何故、変更するのか。市営バスに関連する指標は大事であると考ええる。

→事務局

市民満足度の調査が4年に一度しかされないものであるため、毎年実績を把握できる指標への変更を考えたものである。

○会長

成果指標のために大きな費用をかけるということは良くないと思うが、ここで消してしまうと、他に交通関係の指標がないため、市営バスが運行されており、今後も維持していこうというのであれば、環境面から見ても公共交通に関する指標は残す方が良く考える。満足度でなくても、市営バスの利用者数等の動向がわかるものでも良いかと思うので、次回までに事務局に一度検討いただきたい。

→事務局

市営バスの利用者数は参考指標にあるため成果指標へ移行するか、もしくは現状の市民満足度の指標を残すかは次回の審議会でお示しして審議いただきたい。

○委員

労働者側の立場から見ても、交通ネットワークに対する市民満足度は残していただきたい。公共交通が充実しているのは伊丹市のメリットだと思う。市民に分かりやすい指標を設定することが必要である。

→事務局

指標について多くのご意見をいただいたので、再度検討し、次回お示ししたい。

○委員

基本目標のそれぞれのページに、同様の成果指標の記載があるのはなぜか。同じものであれば、2回目以降は削除し、その分を詰めれば紙を削減できるのではないか。

→事務局

施策の方向性ごと見開きで見やすい構成としている。同じ基本目標の中に施策の方向性が複数設定されており、紐づいている成果指標は、該当する施策の方向性のページごとに背景に色付けしている。

○会長

以上で、本日の審議内容は終了とし、基本目標5は次回の審議会に審議する。

3. その他

<事務局>

- ・第3回伊丹市環境審議会の議題の説明

○会長

以上で、本日の環境審議会は終了とする。

4. 閉会

以上